

すべての子どもの育ちを応援！ 「こども誰でも通園制度」を実施します

市では、すべての子どもの育ちを応援し、子育て家庭を支援することを目的に、就労要件を問わず、毎月10時間まで預かり保育が利用できる「こども誰でも通園制度」を開始します。

こども誰でも通園制度によって、子どもは家族以外の人に関わる機会や保育施設での経験を
得られるほか、保護者の孤立感や不安感の軽減につながります。

- 1 予約開始日 令和7年6月1日（予定）
- 2 対象年齢 生後6か月から3歳未満まで
- 3 対象施設 市が認可した市内の保育施設など
- 4 利用時間 毎月10時間まで（時間単位で利用可能）
- 5 利用料金 公立保育園：300円／時間
民間保育施設：各施設で設定
※低所得者は、所得状況に応じて利用料を免除します。
- 6 利用方法 予約システムに登録し、利用を希望する保育施設と面談をした後、予約システムから利用日を予約のうえ利用

記者発表資料

令和7年2月18日

子ども・健康部保育課

保育園グループ

担当者／大野（主幹）

電話番号／048-473-1689

志 木 市